

第2版はしがき

初版を発行して以来、国籍法を違憲とする最高裁大法廷判決など重要判例が相次いだ。また、裁判員裁判が始まり、政権交代も起こった。そこで、憲法を勉強する読者に少しでも新しい内容をも理解していただきため第2版を発行することにした。そのため、第2版では、判例を差し替えるなどして内容を最新の状況に改めるように努めた。あわせて、誤記を改め記述の重複もなくした。

それに加えて、初版の「はしがき」で示した、学習者のための「工夫」も充実させることにした。記述をより理解しやすいように修正したこと、各章末にある自学自習の課題を初学者の学習により有益なものに代えるとともにその数を増やしたこと、図表も増やしたことなどが、その試みである。また、第2版では、新しい重要判例については各年度の『重要判例解説（ジュリスト臨時増刊）』（有斐閣）から引用することにした。これも、判例の『憲法判例百選I・II（別冊ジュリスト）』（有斐閣）から優先的な引用を採用した初版と同様、読者への配慮による。

本書が多くの方々に読まれてきたことは執筆者としてうれしい限りである。さらに幸いなことに、初版には多くの方々からご教示も賜った。また第2版の発行にも多くの方々とりわけ法律文化社の小西英央氏にはたいへんお世話になった。あわせてここにお礼申し上げたい。

引き続き本書を通じて多くの方々が「憲法の基本」を学ばれるように祈ってやまない。

2011年1月

執筆者一同

はしがき

昨年は日本国憲法施行60周年であった。「だからこそ」というべきか、「だが」というべきかは知らないが、とにかく日本国憲法をめぐる状況は変化し続けている。一方で，在外邦人選挙権訴訟の最高裁判所大法廷判決など重要な憲法判例が積み重ねられ、他方で日本国憲法の改正手続に関する法律が制定されたことを想起すれば、それは明らかであろう。

さらに最近の状況で目立つこととして、法科大学院発足に前後する頃から、高等教育機関における法学教育の質がますます問われるようになったことがある。それは憲法教育についても同様であり、質の高い憲法教育が求められるようになつた。

こうした状況を踏まえ、われわれは、憲法に関する現況の全体像を初学者にもわかりやすく示す概説書として本書を執筆した。それに際し、われわれは何よりも読者の正しい理解と学習を促すように心を砕いた。本書で、各章の冒頭に学習内容を把握できるようにしたこと、理解を助ける図表を適宜掲げたこと、各章末には「まとめてみよう」と「考えてみよう」として読者の自学自習課題を示したことなどに、そうした工夫を感じていただければ幸いである。なお、「まとめてみよう」は、基本的に本書の記述のみから読者が答えられる課題である。これに対して、「考えてみよう」は本書の記述を超えた発展的な課題であり、これに取り組むときには他の文献も参照することを読者に勧めたい。もし考え方がわからない場合、身近に憲法の先生がいれば質問するのもよいだろう。

また、本書では多数の重要判例も解説した。しかも、高橋和之・長谷部恭男・石川健治編『憲法判例百選 I・II』(第5版) (別冊ジュリスト) (有斐閣、2007年) から、その引用を優先的に行った。これは同書が読者にとって入手が容易であり、かつ大学の講義でもよく参照されているからである。

このような本書から多くの読者が憲法に関する理解を深められることをわれわれは切に願う。

われわれが本書を執筆するにあたり、多くの憲法研究者の研究成果を参考させていただいたことはいうまでもない。ただし、本書が初学者を対象としていることから学説の注記は一切省いた。この点、諸先生、諸学兄のご寛容を乞いたい。

最後に、本書を企画していただいた法律文化社前社長の岡村勉氏に心よりお礼申し上げる。あわせて、出版に至るまでお世話いただいた同社編集部の尾崎和浩氏にも感謝申し上げたい。

2008年3月

執筆者を代表して
小泉 洋一